平成21年 8 月 6 日 開 会 平成21年 8 月 6 日 閉 会

平成21年第3回 山県市議会臨時会会議録

山県市議会

目 次

8月6日(木曜日)第1号

議事	日程		1
本日	の会議	髪に付した事件	1
出席	議員		2
欠席	議員		2
説明	のため)出席した者の職氏名	2
職務	のため)出席した事務局職員の職氏名	2
開	会 (〔午前10時00分)	3
日程	第 1	会議録署名議員の指名について	3
日程	第 2	会期の決定について	3
日程	第 3	諸般の報告について	3
日程	第 4	報第6号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について	3
日程	第 5	議第53号及び日程第6 議第54号	3
	平野市	5長提案説明	4
	笠原保	R健福祉部長詳細説明	6
日程	第7	質 疑(議第53号及び議第54号)	7
	12番	寺町知正議員質疑	7
	笠原保	保健福祉部長答弁	7
	12番	寺町知正議員質疑	7
	笠原保	民健福祉部長答弁	8
	12番	寺町知正議員質疑	8
	笠原保	民健福祉部長答弁	8
	12番	寺町知正議員質疑	8
	舩戸産	『業建設部長答弁	8
	12番	寺町知正議員質疑	ç
休	憩 (〔午前10時22分)	ç
再	開 (〔午前10時23分)	ç
	舩戸産	E業建設部長答弁	ç
	12番	寺町知正議員質疑	ç
	舩戸産	*************************************	1 (

	12番	寺町知]正議員質	疑	10
休	憩 (午前10)時26分)		10
再	開(午前10)時27分)		10
	舩戸産	業建設	}部長答弁		10
	12番	寺町知	正議員質	疑	11
	嶋井副	市長答	舒		11
	12番	寺町知	正議員質	疑	11
	笠原保	保健福祉	部長答弁		12
	12番	寺町知	正議員質	疑	12
	笠原保	保健福祉	出部長答弁		13
	13番	藤根圓	六議員質	疑	13
	笠原保	保健福祉	出部長答弁		13
	16番	久保田	均議員	質疑	14
	笠原保	保健福祉	部長答弁		14
	16番	久保田	均議員	質疑	14
	笠原保	保健福祉	出部長答弁		14
	6番	宮田軍	作議員質	問	14
	笠原保	保健福祉	出部長答弁		14
				問	
	笠原保	保健福祉	出部長答弁		15
日程	第8	討		53号及び議第54号)	
日程	第 9	採	決 (議第	53号及び議第54号)	15
閉	会(午前10)時42分)		16
会議	録署名	3者			16

山県市議会臨時会会議録

(第 1 号)

山県市議会臨時会会議録

第1号 8月6日(木曜日)

議事日程 第1号 平成21年8月6日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報第6号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について

日程第 5 議第53号 平成21年度山県市一般会計補正予算(第3号)

日程第6 議第54号 建物の取得について

日程第7 質 疑

議第53号 平成21年度山県市一般会計補正予算(第3号)

議第54号 建物の取得について

日程第8 討 論

議第53号 平成21年度山県市一般会計補正予算(第3号)

議第54号 建物の取得について

日程第9 採 決

議第53号 平成21年度山県市一般会計補正予算(第3号)

議第54号 建物の取得について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報第6号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について

日程第 5 議第53号 平成21年度山県市一般会計補正予算(第3号)

日程第6 議第54号 建物の取得について

日程第7 質 疑

議第53号 平成21年度山県市一般会計補正予算(第3号)

議第54号 建物の取得について

日程第8 討論

議第53号 平成21年度山県市一般会計補正予算(第3号)

議第54号 建物の取得について

日程第9 採 決

議第53号 平成21年度山県市一般会計補正予算(第3号)

議第54号 建物の取得について

出席議員(16名)

石 神 1番 上野欣也君 2番 真 君 3番 杉山 正樹君 4番 尾関 律子 君 横山哲夫君 5番 6番 宮 田 軍 作 君 隆司君 8番 男 7番 田 垣 谷 村 松 君 孝 成 君 男 君 9番 武 藤 10番 影山 春 11番 後 藤 利元君 12番 寺 町 知 正 君 圓六君 14番 明 13番 藤 根 小 森 英 君 15番 村 瀬 伊 織君 16番 久保田 均 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長 平 野 元君 副市長 嶋井 勉 君 教 育 長 森田 正男君 総務部長 林 宏優 君 市民環境 保健福祉 松 影 康 司 君 笠 原 秀 美 君 教育委員会 事務局長 産業建設 舩 戸 時 夫 君 恩 田 健 君 会計管理者 山田 利 朗 君 消防長 土 井 誠 司 君 城戸脇 君 総務部次長 研

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 梅田修一 書記 上野達也

書 記 林 強臣

午前10時00分開会

議長(後藤利元)君) ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しておりますので、平成21年第3回山県市議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長(後藤利元君) 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議規則第81条の規定により、議長において、5番 横山哲夫君、9番 武藤孝成君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長(後藤利元君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(後藤利元君) 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

日程第3 諸般の報告について

議長(後藤利元)君) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成21年6月分及び7月分の例月出納検査を執行した結果の報告がありました。関係書類は事務局に保管しております。

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第4 報第6号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について 議長(後藤利元)君) 日程第4、報第6号 損害賠償の額を定めることについての専決 処分について。

本案については、地方自治法第180条第2項の規定による報告案件ですので、御承知おきをお願いいたします。

日程第5 議第53号及び日程第6 議第54号

議長(後藤利元)君) 日程第5、議第53号 平成21年度山県市一般会計補正予算(第3号)、日程第6、議第54号 建物の取得について、以上2議案を一括議題といたします。 平野市長に提案理由の説明を求めます。

平野市長。

市長(平野 元君) 皆さん、おはようございます。

本日は、平成21年第3回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方には、大変御多 忙の中、早朝より御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日、8月6日は、64年前に広島に原爆が投下された日でもございます。犠牲になられました方々に追悼の意を表しますとともに、改めまして、今日の平和のとうとさを感じるところでもございます。

さて、7月7日には、西武芸小学校の耐震及び大規模改造 期工事の安全祈願祭が無事終了いたしまして、工事が始まったところでもございます。議員各位には、御出席をいただきまして、御指導を賜りまして、厚く御礼申し上げる次第でございます。

また、新型インフルエンザにつきましては、7月19日に本市内での感染が確認されましたので、市といたしましては、直ちに新型インフルエンザ対策本部会議を開催し、対策を協議したところでございます。現在のところ、本市内の学校、保育園、公共施設などの休校、休業は行っておりませんし、イベントや行事の自粛要請も行っておりません。今後とも、その時々の状況に応じまして、最善の方策を検討してまいりたいと考えております。

また、8月3日には、ようやくこの地方も梅雨明けをしたものとみられるとの発表がございましたが、7月から8月にかけての大雨によりまして、各地では多数の災害が発生しております。被災された方々のお見舞いを申し上げるところでございます。

また、この雨によりまして、8月2日に飛騨市古川町で開催される予定になっておりました第58回岐阜県消防操法大会が急遽中止となりました。出場予定の山県市消防団第1分団の選手や指導者、団員におかれましては、連日の厳しい訓練に励んでこられましただけに大変残念ではございましたが、これからは、この訓練の成果を消防活動の中で生かしていただきながら、今後ますます御活躍されますことを祈念申し上げるところでございます。

さて、本日提案しております案件は、報告案件1件、補正予算案件1件、その他の案件1件の計3案件でございます。ただいま上程されました2案件につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、資料ナンバー2、議第53号 平成21年度山県市一般会計補正予算(第3号)

につきましては、既定の歳入歳出の予算の総額に2,856万9,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を169億1,877万円とするものでございます。

まず、民生費につきましては、保育園費では、梅原保育園の耐震補強工事のための設計委託料333万円を、児童館費では、旧岐阜県県政資料館を児童館に改修するための設計委託料等201万6,000円を追加補正するものでございます。財源といたしましては、保育園費には住宅・建築物等安全ストック形成事業補助金を、児童館費につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充当しております。

また、労働費につきましては、緊急雇用創出事業補助金を活用し、学校備品等の整理、 民俗資料整理、公共施設清掃などを実施するための費用2,217万3,000円を増額補正する ものでございます。

次に、商工費につきましては、住宅用太陽光発電システム設置事業補助金の申請が当初予定の10件に達しまして、現在もお問い合わせが多数ございますことから、さらに10件分の補助金105万円を増額補正するものでございます。

歳入につきましては、住宅・建築物等安全ストック形成事業補助金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、緊急雇用創出事業補助金を計上し、なお不足する額につきましては、前年度の繰越金を繰り入れるよう追加補正しておるところでございます。

次に、議第54号 建物の取得につきましては、児童福祉法第40条に定める児童厚生施設等の用途に供するため、岐阜県から旧岐阜県県政資料館の建物を取得するものでございます。なお、議会の議決対象案件ではございませんが、同時にその敷地の土地も取得いたします。

所在地は、山県市大字高富字天王1276番地2で、事務所は、昭和56年8月新築の鉄筋コンクリート2階建て、延べ床面積1,109.15平方メートルでございます。附属建物といたしましては、車庫棟2棟とプロパン庫がございますが、これらを合わせまして総延べ床面積1,288.54平方メートルで、取得金額は2,980万3,500円でございます。なお、財源につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充てるものでございます。地方自治法第96条第1項第8号及び山県市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものでございます。

本案件の内容につきましては、後ほど保健福祉部長から御説明をいたしますので、よ ろしくお願い申し上げます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議を賜りまして、適切な議決を賜りま すようお願い申し上げます。ありがとうございました。

議長(後藤利元君) 御苦労さまでした。

笠原保健福祉部長。

保健福祉部長(笠原秀美君) それでは、議第54号 建物の取得につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回、議会の議決対象になっておりますのは旧岐阜県県政資料館の建物の取得だけでございますが、建物と一体で取得いたします土地も含めて御説明申し上げます。

建物の所在、延べ床面積等は、先ほど市長から御説明を申し上げたとおりでございます。土地は、地目が宅地で、面積は2,378.54平方メートルでございます。

取得金額につきまして御説明いたします。

県が当初に土地及び建物を評価いたしました評価額は、土地が8,800万6,000円、建物が4,343万8,000円で、合計で1億3,144万4,000円でございました。これに対しまして、本市から県へ価格の引き下げ交渉をしました結果、本市が児童館という子育で支援事業に活用する予定であること及び土地・建物が一体となった物件であることを考慮していただき、総評価額から25%の減免を認めていただき、総額で9,858万3,000円にしていただきました。これが、さきに議決をいただきました予算額でございます。

しかしながら、この金額の根拠となっております評価額は、ことし3月1日を基準日としておりましたので、再度、本市から県へ時点修正などによる引き下げをお願いしました結果、引き渡し予定日として設定いたしましたことしの9月1日を基準日としていただき、評価額は、土地は8,690万6,000円、建物は3,973万8,000円で、合計で1億2,664万4,000円となりました。これを25%減免していただき、土地は6,517万9,500円、建物は2,980万3,500円の合計9,498万3,000円となりました。予算額に対しまして、土地は82万5,000円の減額、建物は277万5,000円の減額となり、合計360万の減額となりました。

取得後につきましては、児童福祉法第40条に定める児童厚生施設等の用途に利用するわけでございますが、具体的には、現在の高富児童館にかわりまして、新たな児童館などとして活用してまいりたいと考えております。

現在の高富児童館は、耐震診断において強度が不足していることが判明しており、耐震補強工事が必要となっております。また、放課後児童クラブの利用者の増大により、児童館内が手狭なことも問題となっておりましたが、旧県政資料館の活用により、これらの問題を一度に解決できるものと考えております。

さきの議会の討論におきまして危惧されておりました児童等の児童館への移動時の安全につきましては、歩道橋及び旧県政資料館裏の道を利用することで、十分確保できるものと考えております。

また、改修により耐震工事をやり直す必要があるのではないかという危惧につきまし

ても、旧県政資料館は、県が山県県事務所から資料館に改装した際に1階事務室の壁が ほとんど取り払われ、既にワンフロアに近い構造になっておりますので、耐震構造に影響が出るような大規模な改築は考えておりません。

保護者からは、現在の高富児童館は場所がわかりにくいとの御意見もいただいておりますが、こちらの場所であれば、そのようなことも解消できるのではないかと考えております。

なお、本議会に提案しております補正予算の中に、この改修工事を行うための設計委託料及び登記費用として201万6,000円を計上いたしております。

以上をもちまして、補足説明とさせていただきます。

議長(後藤利元)君) 御苦労さまでした。

日程第7 質疑

議長(後藤利元君) 日程第7、これより議第53号及び議第54号の質疑を行います。 発言を許します。どうぞ。

寺町知正君。

12番(寺町知正君) まず、資料2の議第53号ですけれども、5ページに歳出の保育園費ということで、梅原の保育園の耐震補強設計委託料というのが333万出ています。これは、当初いつごろ予定していたものを臨時的な議会に上げるのかということ、それから、予想される本体の工事費というものと、その時期はどういうふうになるのでしょうか。

議長(後藤利元)君) 笠原保健福祉部長。

保健福祉部長(笠原秀美君) 梅原保育所につきましては、現在の16年末の耐震補強検査の結果、0.64という数字で診断結果が出ております。大きな地震が来た場合に倒壊するおそれは低いとは言われておりますが、今回新たに住宅・建築物等安全ストック形成事業補助金の枠がとれたので上程させていただいております。工事費につきましては、9月の定例会に工事費用を上程させていただき、その後、工事のほうに移っていきたいというふうに思っています。

議長(後藤利元)君) 寺町知正君。

12番(寺町知正君) 答弁漏れに近いんですけど、本体工事費は幾らぐらいと見込んでいるんですかということと、それから、先ほどの平成16年に0.64というのが出たということで、大きな地震で必ずしもということですが、何かその説明を聞くと、市としては、梅原の保育園については一応耐震の数値は持っているけれども、当面、補強工事を

する予定はなかったけれども今回入れるのか、あるいは、例えば来年入れる、再来年入れる予定だったけれども繰り上げなのか、そこはどちらかはっきりしていただきたい。 議長(後藤利元君) 笠原保健福祉部長。

保健福祉部長(笠原秀美君) 工事費につきましては、884万ほどを計上させていただくような予定でおります。

それと、もう一つ、耐震補強工事に関しましては、当面 I s 値に関して、大規模に関 しては対応できるというふうに考えておりましたので、将来的な展望として思っており ました。

議長(後藤利元君) 寺町知正君。

12番(寺町知正君) じゃ、最後ですけれども、多分、他の施設も同程度の数値が出ているもの、多分緊急性のあるものは既にやる、あるいはスケジュールに入っているはずですから、梅原が0.64で、今回将来的な漠然とした位置づけの中で入ったというふうに今とれるわけですね。そうすると、じゃ、他の施設、市の公共施設との優先順位の中でどのようにしてここを選んだのか、あるいは、ほかにまだキープされているのがあるのか、もうこれでこのレベルのものはもう解決ですよというのか、どういうふうなんでしょう。なぜここが選ばれたかというところを説明していただきたい。

議長(後藤利元)君) 笠原保健福祉部長。

保健福祉部長(笠原秀美君) 梅原保育所は梅原の避難所にもなっておりますし、子供たちにより安全な環境を提供するためということで位置づけさせていただきました。 議長(後藤利元君) 寺町知正君。

12番(寺町知正君) では、次に行きますけど、その下のほうの款5労働費ですけれども、緊急雇用創出事業ということで、予算が二千数百万上がっています。これについてですけど、先ほど市長の説明では、具体的な中身、あるいは時期などの説明がなかったので、まずその説明をお願いします。

議長(後藤利元)君) 舩戸産業建設部長。

産業建設部長(舩戸時夫君) 今回、臨時議会にお願いしました緊急雇用対策事業につきましては、まず、事業といたしまして、学校備品等の整備事業ということで、美山地内の小学校4校の備品整理を行うという事業が1点。続きまして、同じく学校環境整備事業ということで、市内小中学校14校ございますが、こちらの校内清掃及び点検、樹木の剪定等を行う作業、これが2点目でございます。それと、次に、3点目が民俗資料の整理事業ということで、合併前の旧3町村でそれぞれ民俗の資料を約4,000点ほど収集しておりました。これの紙及び電子データとして整理するという作業でございます。それ

と、もう一点でございますが、これは、年度当初から行っております観光公共施設の清掃事業ということで公園等の美化に努めておりますが、こちらのほうの追加分がございました。

それで、時期につきましては、10月1日から一応半年間ということで、来年の3月二十五、六日までを予定しております。

以上でございます。

議長(後藤利元)君) 寺町知正君。

12番(寺町知正君) 今、説明にありますし、資料にも備品購入費というのがあって、緊急雇用創出というのは、一般的には仕事がなくなった人に対して労働、それから、それに対する報酬などを提供しようという趣旨ととられているわけですけど、いわゆる備品購入的な物を買う、買う行政としては恒久的にそれがそこに残置されていくわけで、それはそれでいいんですけれども、そもそも緊急雇用創出という枠の中に入っているのかなと。国がそれをいいんですよと言っている事業なのかというところの確認と、それから、今回の2,200万の中で、そういう備品購入的なもの、それからいわゆる労働に対する賃金報酬などの比率はどのくらいなんでしょうか。

議長(後藤利元君) 暫時休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時23分再開

議長(後藤利元君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

舩戸産業建設部長。

産業建設部長(舩戸時夫君) 今回、総額で2,217万3,000円をお願いする中に、備品購入費としまして198万をお願いしております。これは、はしごとか草刈り機等が購入するものでございまして、これは県からの補助金をいただくわけでございますが、補助対象ということで認められております。

続きまして、備品等、また、賃金等の割合でございますが、賃金につきましては約77%、 備品購入につきましては8.9%という率でございます。

以上でございます。

議長(後藤利元)君) 寺町知正君。

12番(寺町知正君) 備品ははしごとかそういったようなものということでしたが、 先ほどの最初のお答えでは美山の小学校の4つの学校の備品ということだったので、そ れも含めて、それがいわば雇用の関係にかかわるものと言える備品なのか、通常の学校 の備品の補給なのかというところをもう一回確認します。

それから、比率でいわゆる賃金などが77%、それから備品が8.9%ですか。そうすると、 残りはおよそどういったものなんでしょうか。

議長(後藤利元君) 舩戸産業建設部長。

産業建設部長(舩戸時夫君) 備品でございますが、先ほど申し上げました学校環境整備事業ということで、市内14校の小中学校を対象にした備品でございまして、草刈り機等といったものでございますし、また、民俗資料等の整理事業につきましては、デジタルカメラ等といったものも購入するということで、一応、それぞれ備品は耐用年数がございますので、その間は備品としてそれぞれの学校、また、施設について使っていくという方針でございます。

済みません、もう一点。

12番(寺町知正君) 比率の残りの部分。

産業建設部長(舩戸時夫君) 済みません。残りでございますが、社会保険料とか消耗品、これは備品整理のためのパソコン等を使いますので、そのインクとか紙代でございますし、印刷製本費とか燃料といったようなものでございます。

以上です。

議長(後藤利元君) 寺町知正君。

12番(寺町知正君) それから、次のページですけれども、6ページの一番下に、新エネルギー関連ということで太陽光発電の補助金ですね。10件ということで、さらに希望があるので10件追加ということですが、これは、さらにそれを超えた場合、また追加補正がされるのかというところですね。

それから、もう一点ですけど、先ほどの説明の中で、財源が補助金と交付金というふうな説明があったと私は受けとめたんですが、一応、この資料では補正額の財源内訳を見ると一般財源となっていますが、そのあたり、ちょっともう一回、確認的にお聞きしたいんですが。

議長(後藤利元君) 暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時27分再開

議長(後藤利元君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

舩戸産業建設部長。

産業建設部長(舩戸時夫君) それでは、住宅用の太陽光発電システムの関係ですが、

現在、10件の交付決定がされておりまして、当初予算の105万円を消化するという見込みでございますので、今回、新たに10件分をまたお願いしたいと思っておりますし、現在も二、三件の問い合わせがございますので、また不足が生じましたら、また補正をお願いしたいと思っております。

なお、財源につきまして、一般財源ですべて対応するということで、先ほどの市長の 提案説明の中も補助金等のことは述べておりませんので、御理解賜りたいと思います。 以上でございます。

議長(後藤利元君) 寺町知正君。

12番(寺町知正君) それでは、質問を変えますけれども、先ほどの県政資料館の関連のところ、部長からもある程度詳しい数字の説明があったんですが、一応、市長もおっしゃったように、土地も含めて買う。当然そうですね、土地の上に建物があるわけですから。そういったことで、議決事項になる土地建物の取得がここの議場に今議案になっている。同時に土地も取得する手続を進行していくというふうに受けとめました。

それで、6月の議会に追加的に提案されたときの説明との確認も含めてですけれども、 先ほどの当初の土地や物権の評価、土地が8,800万、建物が四千三百何十万、合計 1億 3,000万何がしという数字があったんですが、これはいつごろどこが出したのか。6月議会のときにはそのような説明は聞いた記憶はないので、6月議会に出た数字というのは、 先ほども部長が途中でおっしゃった、合計約9,858万3,000円ですか、これが6月議会の 議案なんですよね。先ほどの説明のスタートは1億3,144万という数字が出てきた。これ はいつどこで評価した数字をおっしゃられたのかということ。それが6月議会で9,800 万ほどになったわけですが、そのあたりの下がった理由、まずそこをお聞きしたいです。 議長(後藤利元君) 嶋井副市長。

副市長(嶋井 勉君) ただいまの御質問にお答えします。

6月の補正予算当時にお答えしましたのは、総務部長からたしかお答えしたと思いますけれども、9,800万程度のお答えをしたと思いますが、それは取得する予定額でございまして、ただいま笠原保健福祉部長が申しました 1 億3,000万というのは評価額の数字でございます。それから25%減免予定されるだろうということで、総務部長は9,800万という説明を申し上げたと。

よろしくお願いします。

議長(後藤利元君) 寺町知正君。

12番(寺町知正君) 先ほど、25%の減免が認められてという説明があったわけですが、それが一応既に6月に見込まれていたということだということです。今の副市長の

答弁では、一応、当初の評価だということなので、そもそも通常鑑定価格、正式な資格のある人にそういったものが示されると思うんですけれども、ここの土地についてはどのような価格が出されているのかということ。そのあたりをよく、資格のある人の公式な評価という意味で、そこを示していただきたいということ。

それから、建物については除却費、いずれ必要になる除却費は見込まれているのか見 込まれていないのかというところ、そこをお聞きしたいですね。

それから、さらに6月議会では、8月ぐらいに臨時議会を開かなければならないであるうと言われた。それは、年度内に改修工事をするためには9月議会に提案しては遅いからという趣旨の説明だったんですね。6月の議案資料では改修等工事費5,942万7,000円が見込まれていたんですが、今回は、補正予算にも出ているように、設計委託だけですよね、199万ですか。このあたりはどういった事情で、あるいはどういった背景でこの臨時議会に工事費を出さなくてもよいと判断されたのかということ、そのあたりを説明してください。

議長(後藤利元) 笠原保健福祉部長。

保健福祉部長(笠原秀美君) 1点目につきましては、県のほうで不動産鑑定士によります鑑定がされております。市におきましても、それに対して不動産鑑定をする必要性があるかどうかを協議しましたが、専門的なところで見ていただいているということで、その内容については、再度不動産鑑定はいたしませんでしたが、やっぱり専門的な立場での意見をいただくということは必要だということで、不動産鑑定士からの意見書はもらっております。

それから、2番目の建物の除却費に関しましては、入れておりません。

12番(寺町知正君) 除却費。将来壊すでしょう。

保健福祉部長(笠原秀美君) 入れておりません。除却費は入れておりません。

それから、3番目の今後の予定の中で、当初は、ひょっとしたら改修工事によっては 耐震に影響を及ぼすこともあり得るかなということも頭に置いておりましたので、少し 早目に上程させていただいた経緯があるかというふうに思っておりますが、現時点では、 先ほどもお話しさせていただいたように、大きく耐震に影響を及ぼすような工事は考え ておりませんので、御了解いただきたいと思っております。

議長(後藤利元)君) 寺町知正君。

12番(寺町知正君) 今の説明の趣旨を酌み取れば、年度内に済むであろうと、9月でも、工事費を出してもということで、じゃ、確認ですが、工事費を6月議会では5,942万7,000円ぐらいの見込みという数字が一応置かれていますけど、現在の見込んでいる改

修工事費はどれぐらいなんでしょうねということと、それから、ここは将来どう使うかというときに、複合的な趣旨は前からあったわけですけど、児童館以外にどの程度のイメージを持っておられるのか、それによって改修との関連も出てくるはずですのでということをお聞きしたい。

それから、先ほど現在の児童館についてということが少し触れられましたけれども、 実際に、現実に、現在の児童館はどうするんですか。壊すの、何かに使うのとかという 意味で。現時点でわかる範囲でできるだけ詳しく答えていただきたい。

議長(後藤利元君) 笠原保健福祉部長。

保健福祉部長(笠原秀美君) 改修費に関しましては、主な改修内容といたしましては、 各部屋の空調機器の設置、1階フロアの床の張りかえ工事、大人用になっておりますの でトイレの改修工事、手洗いの設置、それから遊具の設置等を考えております。費用に 関しましてはちょっと積算しておりますので、お答えは控えさせていただきたいという ふうに考えております。

それから、これからの県政資料館を利用した後の、児童館は今後どのような形で進めていくかということですけど、一応、やっぱり児童館としての機能を多世代交流型の児童館というふうに考えております。そのためには、地域に、非常に住宅地への近いところということで、多くの市民の方に利用していただける、多くの人たちが、多世代が参加していただくことによって子育てを支援していただけるような方向で事業のほうは進めてまいりたいというふうに思っておりますし、NPO法人も2つばかり子育てに関して今事業を行っておりますので、その方々のお力もおかりしながら、幅広い子育て支援ができていけばというふうに考えております。

それから、3番目の、現在の高富の児童館に関してはということですけれども、将来 的には撤去というような方向で検討しております。

議長(後藤利元オ) ほかに質疑はありませんか。

藤根圓六君。

13番(藤根圓六君) 議第54号の建物の取得について1つお尋ねするんですけれども、 県のほうが建物の耐震性については安全だというその根拠ですね。というのは、昭和56年完成といいますと、旧の耐震法による建物だと思うんですけれども、その辺、やはり 安全だという根拠だけはそれなりにとっていかないとあかんと思うんですが、その辺、 どうなんですか。

議長(後藤利元間) 笠原保健福祉部長。

保健福祉部長(笠原秀美君) お答えさせていただきます。

県から耐震補強に関しての診断報告書の写しをいただいております。平成20年11月15日付で耐震診断をした結果、Is値が2階に関しては1.03、1階につきましては1.07という数字をいただいております。

議長(後藤利元君) ほかに質疑はありませんか。

久保田 均君。

16番(久保田 均君) 議第54号の県政資料館の利用なんですが、北側の道路を使うということですね。ここは朝でもそうですが、信号の抜け道になっていまして、非常に道路は狭いんですが、かなり車が通ります。交通対策は何か考えているんでしょうか。議長(後藤利元)君) 笠原保健福祉部長。

保健福祉部長(笠原秀美君) 今、特に交通安全対策という形では考えておりませんが、 子供の通学路になっているということで、十分その辺は考慮しながら検討していきたい と思っております。

議長(後藤利元君) 久保田 均君。

16番(久保田 均君) 地域によってですが、交通安全対策で私どもがよく見かけますのは、通行どめがしてあっても、例えば、特別許可証だとか通行許可証なんて出して通れるという、そういう場所を見受けることがありますが、例えばここは住宅がありますので、居住者を通行どめするわけにいきませんから、今言ったようなふうで、特別通行許可証でも出してあとは通行どめだとかなんとかしないと、あれ、車1台来たら子供は歩けませんよ、あの通りは。そんなことなので、できたら私は本当に通行どめにしてでも居住者には特別通行許可証、こんなものを出してとめてもらえるといいかなと思いますが、これは私が提案しておることですので、もし考えられたらそんな方向で安全対策をひとつよろしくお願いしたいと思います。

議長(後藤利元) 笠原保健福祉部長。

保健福祉部長(笠原秀美君) 子供たちの交通安全に関しましては、最善の努力はして まいりたいと思います。

議長(後藤利元君) ほかに質疑はありませんか。

宮田軍作君。

6番(宮田軍作君) 議第54号の建物の取得のところで、倉庫1というところの、この建物には何かアスベストが使用してあるというようなことを聞いたことがありますが、 それの確認はされておりますか。

議長(後藤利元君) 笠原保健福祉部長。

保健福祉部長(笠原秀美君) 車庫につきましては、見ただけで確認はしておりません。

議長(後藤利元)君) 宮田軍作君。

6番(宮田軍作君) なぜそれを聞くかといいますと、一時この建物で農産物の直売を された時期がありますが、それがあるときロープが張ってあったことがあって、お聞き しましたら、アスベストの関係で使用ができないというようなことを記憶しております ので、そのあたりの確認をしていただくといいかなと。

議長(後藤利元)君) 笠原保健福祉部長。

保健福祉部長(笠原秀美君) 早急に確認してまいります。

議長(後藤利元君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(後藤利元君) 質疑はないものと認めます。これをもちまして、議第53号及び議 第54号の質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第53号及び議第54号は、会議規則第37条第3項の規 定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(後藤利元)君) 異議なしと認めます。よって、議第53号及び議第54号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第8 討論

議長(後藤利元)君) 日程第8、これより議第53号及び議第54号の討論を行います。 最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(後藤利元君) 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(後藤利元君) 討論はないものと認めます。これをもちまして、議第53号及び議 第54号の討論を終結いたします。

日程第9 採決

議長(後藤利元君) 日程第9、ただいまから採決を行います。

議第53号 平成21年度山県市一般会計補正予算(第3号)、本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(後藤利元)君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すること に決定いたしました。

議第54号 建物の取得について、本案を原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(後藤利元) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議長(後藤利元君) 以上で、本臨時会に付議された事件はすべて終了しました。 よって、本日の会議はこれで閉じ、平成21年第3回山県市議会臨時会を閉会します。 御苦労さまでした。

午前10時42分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山県市議会議長 後 藤 利 元 5 番 議 員 横 山 哲 夫

9 番議員 武藤孝成